

2025 年 4 月 8 日

逗 子 市

令和7年逗子市議会第1回臨時会の招集について

令和7年4月 14 日開会予定の第1回臨時会付議予定事件は、次のとおりです。

1 議 案

・ **議案第23号 専決処分の承認について（逗子市市税条例の一部を改正する条例）** （課税課）

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）の施行に伴い、軽自動車税種別割の税率に関する規定の一部を改正するとともに、固定資産税の減額措置について申告手続きの見直しに関する規定を定めるに当たり、逗子市市税条例の一部を改正する条例（令和7年逗子市条例第9号）は、緊急を要したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年3月31日付けで専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため、提案するもの

・ **議案第24号 専決処分の承認について（令和7年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号））**
（下水道課）

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年4月1日付けで、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため、提案するもの

（補正額）収入支出とも1,793万円の増額（補正後の資本的収入13億9,934万4,000円、資本的支出15億9,568万3,000円）

収入支出予定額の補正についての内容は次のとおり。

（支出）

- ・ 久木8丁目地内に埋設されている下水道管について、調査の結果、管接合部のずれ等が確認され、早急に工事を行う必要が生じたため、管路建設費1,793万円を増額

（収入）

- ・ 地方債をもって措置するもの

本件に関するお問い合わせ先

※各議案の担当課にお尋ねください。

電話：046-873-1111（代表）

議案とりまとめ担当：総務部総務課